

NATOカタログ制度

よくあるご質問

目次

【1 NCAGEについて】

- (1) NCAGEとは
- (2) NCAGEの重要性
- (3) NCAGEと製造者記号（4桁）の関連性
- (4) NCAGEの確認方法
- (5) NCAGEの情報を変更する方法
- (6) NCAGEの刻印

【2 NATOカタログ制度について】

- (7) 「防衛省カタログ」から「NATOカタログ」への移行の状況
- (8) 各国軍が補給する日本製品の登録と企業への確認
- (9) 「防衛省カタログ」のデータの登録と企業への確認
- (10) 類別原資料の作成への影響

【3 NSN (NATO Stock Number) について】

- (11) NSNとパーツナンバーの紐づけのタイミング
- (12) NSN付与を一覧で確認する方法
- (13) National Stock NumberとNATO Stock Numberの違い
- (14) NSNを使用した調達要求

【1 NCAGEについて】

(1) NCAGEとは何ですか？

NCAGE (NATO Commercial and Government Entity)
とは、NATOカタログ制度において定められた固有の記号で、
製造者、卸売り業者及び役務提供者を特定するためのものです。

日本国内に所在する組織体のNCAGEの取得・更新等は、防衛装備庁において行っています。取得等手続きについては、同HP内の「NCAGE Codeの取得手続きについて」をご覧ください。

防衛装備庁が割り当てたNCAGEは、「J」から始まる5桁となっております。

NATOカタログに掲載される製品は、必ずNCAGEとセットで登録されます。

(2) なぜNCAGEは重要なのですか？

NCAGEはNATOカタログで重要な役割を果たしています。

NATOカタログのデータベース（NMCRL）に掲載されている製品は必ずNCAGEがセットで登録されています。データベース上でNCAGEの詳細をクリックすると、企業の所在地や担当者の連絡先などを確認することができ、そこから問い合わせができるようになっています。

(3) いまままでの製造者記号（4桁の数字）とNCAGE（5桁）の関係はどのようなのでしょうか？

日本がNATOカタログ制度のTier2になる前に防衛装備庁が付与した4桁の製造者記号も存在しており、自衛隊の補給業務等では使用されています。今後、NATOカタログ制度へのデータ登録においてはNCAGEが使用されます。

(4) NCAGEに登録されている自社情報を確認する方法を教えてください。

NCAGEに登録されている情報を確認する方法は2つあります。

(1) NMCRL Webにて閲覧

(2) NATOのwebページにて検索・確認

(<https://eportal.nspa.nato.int/Codification/CageTool/home>)

公開情報（所在地、連絡先、ホームページ等）については、上記どちらの方法でも確認をすることができますが、(1)の方法の場合にはそれに加え、関連する品目の情報を見ることがもできます。

(5) 一旦取得したNCAGEの情報を変更するにはどうしたらいいですか。

NCAGEコードリクエストツールから氏名、メールアドレス等の情報変更・更新が可能です。

NCAGEコードそのものの変更については、防衛装備庁の以下窓口にご相談ください。
(japan-ncage@atla.mod.go.jp)

(6) NCAGEは、製品に刻印する必要がありますか。

製品にNCAGEが刻印されているものも存在すると認識しております。

製品へのNCAGEの刻印は必須ではありませんが、それぞれの契約において、仕様書等の規定に基づきご対応をお願いします。

【2 NATOカタログ制度について】

(7) 「防衛省カタログ」に掲載されている数十万件のデータを「NATOカタログ」へ逐次登録していく段階と承知していますが、現在の進捗状況を教えてください。

日本のTier2昇格に伴い、自国補給品（自国生産品）の情報登録、他国が補給する日本製品の登録状況等が行えるようになりました。

「防衛省カタログ」の内容については、現在データ移管のためのクレンジングを行っており、今後数年をかけて登録を進める予定です。

なお、外国軍が補給する日本製の物品については現在約8,000件を登録したところです。

（８）（前質問に関連し）外国軍が補給する日本製の物品の登録を進めているとのことですが、登録の都度、企業に確認を行っていますか。

現在進めている外国軍の補給する物品のNATOカタログ制度への登録ですが、（民生品が主であり）公開情報であることから、物品のNATOカタログ制度へのデータ登録の都度、企業様へ確認することは行っていません。

(9) 今後、「防衛省カタログ」のデータ（日本の保有する装備品等）をNATOカタログに登録する際は、企業に確認を行うのでしょうか。

「防衛省カタログ」の内容を、NATOカタログに掲載するためには、データ内容を見直しつつ、今後自衛隊での補給の可能性があるか等登録の可否についても検討する必要があります。

登録情報は公開情報のみですが、必要に応じ、個別に企業殿に相談させていただくことが出てくると思います。その際にご協力を宜しくお願いします。

(10) NATOカタログ制度に伴い、類別原資料の作成についても変更される可能性はあるのでしょうか。

類別原資料の作成については、類別原資料作成についての仕様書に基づき行われます。仕様書の記載事項に則った作業をお願いします。

【3 NSNについて】

(11) NSN(NATO Stock Number) と企業が製品に付与するパーツナンバーの紐づけは、どの段階で、誰が行うのでしょうか。

自衛隊の補給品（国産）の場合は、補給の際、補給類別担当者が企業から提供される類別原資料等の技術資料を参照しながら品目の特性情報等を元に、紐づけを行い、NSNの付与を実施しています。

国によっては、上記類別作業を企業自らがNMCRL（データベース）を使用しながら行っているところもあると聞いています。

(12) 自社製品のどの物品にNSNが付与されているかを一覧で確認するにはどのようにすればいいですか。

NMCRLには、いわゆる「装備品」のみならず、民生品、デュアルユース品も数多く登録されているため、NMCRLで検索されることをお勧めいたします。

方法などに関する個別のご相談については、お問い合わせください。

(13) National Stock NumberとNATO Stock Numberの違いを教えてください。

National Stock Numberとは、各国ごとで防衛装備品に付与している管理番号のことを指します。

日本ではNATOカタログ制度に加入しTier2に昇格する前（2020年）まで12桁の防衛省物品番号（Defense Agency Stock Number :DSN）で管理をしてきました。Tier2昇格後は、NATOのルールに則り類別作業を行うことになったため、13桁の番号（NATO Stock Number／NATO物品番号）で管理することとなりました。

そのため、基本的にはNational Stock Number＝NATO Stock Number（両方ともNSN）という認識で問題ございません。

また現在製品に割り当てられている12桁の物品番号は13桁の番号（NATO Stock Number／NATO物品番号）に順次変わっていくこととなります。

(14) 調達要求はNSN (NATO Stock Number)を使用して行われていますか。

調達要求資料でNSNを使用しています。

また、各国においては製品のライフサイクル全体を通じてNSNが用いられているところもあると聞いています。